

議案第22号

平成28年度八潮市一般会計予算

平成28年度八潮市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,080,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月29日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		15,485,101
	1 市 民 税	5,860,000
	2 固 定 資 産 税	7,461,800
	3 軽 自 動 車 税	115,700
	4 市 た ば こ 税	774,001
	5 都 市 計 画 税	1,273,600
2 地 方 譲 与 税		154,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	44,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	110,000
3 利 子 割 交 付 金		14,000
	1 利 子 割 交 付 金	14,000
4 配 当 割 交 付 金		85,000
	1 配 当 割 交 付 金	85,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		61,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	61,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,450,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,450,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		40,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,000
8 地 方 特 例 交 付 金		80,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	80,000
9 地 方 交 付 税		195,000
	1 地 方 交 付 税	195,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		14,500
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,500
11 分 担 金 及 び 負 担 金		445,577
	1 負 担 金	445,577
12 使 用 料 及 び 手 数 料		172,224

款	項	金額
	1 使 用 料	123,625
	2 手 数 料	48,599
13 国 庫 支 出 金		4,489,633
	1 国 庫 負 担 金	4,098,000
	2 国 庫 補 助 金	343,763
	3 委 託 金	47,870
14 県 支 出 金		1,375,523
	1 県 負 担 金	971,315
	2 県 補 助 金	268,625
	3 委 託 金	135,583
15 財 産 収 入		12,869
	1 財 産 運 用 収 入	12,867
	2 財 産 売 払 収 入	2
16 寄 附 金		2
	1 寄 附 金	2
17 繰 入 金		155,909
	1 基 金 繰 入 金	155,907
	2 他 会 計 繰 入 金	2
18 繰 越 金		500,000
	1 繰 越 金	500,000
19 諸 収 入		1,435,462
	1 延滞金、加算金及び過料	25,000
	2 市 預 金 利 子	318
	3 貸 付 金 元 利 収 入	881,185
	4 受 託 事 業 収 入	3,204
	5 雑 入	525,755
20 市 債		914,200
	1 市 債	914,200

(単位 千円)

款	項	金額
歳入	合計	27,080,000

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		262,983
	1 議会費	262,983
2 総務費		2,574,009
	1 総務管理費	1,866,383
	2 徴税費	466,758
	3 戸籍住民基本台帳費	154,561
	4 選挙費	45,026
	5 統計調査費	5,625
	6 監査委員費	35,656
3 民生費		11,548,890
	1 社会福祉費	4,128,984
	2 児童福祉費	4,380,786
	3 生活保護費	2,688,994
	4 災害救助費	7
	5 生活安全費	350,119
4 衛生費		1,969,317
	1 保健衛生費	769,365
	2 環境整備費	1,199,952
5 労働費		58,424
	1 労働諸費	58,424
6 農林水産業費		76,835
	1 農業費	76,835
7 商工費		461,874
	1 商工費	461,874
8 土木費		3,783,538
	1 土木管理費	116,459
	2 道路橋りょう費	323,090
	3 都市計画費	1,978,325

(単位 千円)

款	項	金額
	4 下水道費	1,292,618
	5 住宅費	73,046
9 消防費		975,290
	1 消防費	975,290
10 教育費		2,152,581
	1 教育総務費	471,109
	2 小学校費	253,585
	3 中学校費	173,912
	4 高等学校費	20
	5 幼稚園費	164,222
	6 資料館費	83,796
	7 社会教育費	290,042
	8 保健体育費	715,895
11 公債費		3,158,114
	1 公債費	3,158,114
12 諸支出金		8,145
	1 普通財産取得費	2
	2 災害援護資金貸付金	1
	3 開発公社費	8,142
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出	合計	27,080,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
八潮市土地開発公社が借入れる事業資金の債務保証	平成28年度から 平成31年度まで	借入金185,000千円以内の償還期限を経過してもなお弁済されない元金及び利息（遅延損金を含む。）
八潮市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	平成28年度から 平成32年度まで	八潮市土地開発公社に取得依頼した土地を八潮市が買取るために必要な額
市町村電子申請共同システム更新導入業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	170千円
子ども・子育て支援事業委託料	平成28年度から 平成33年度まで	121,620千円
八潮市公害防止設備資金融資に対する利子補給	平成28年度から 平成39年度まで	支払利息の34%
八潮市身寄りのない未成年者の就労に係る身元保証補償金	平成28年度から 平成33年度まで	1契約につき300千円以内
八潮市小口資金融資に対する利子補給	平成28年度から 平成41年度まで	支払利息の50%以内
八潮市小口資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
八潮市商工業近代化資金融資に対する利子補給	平成28年度から 平成41年度まで	支払利息の50%以内
八潮市商工業近代化資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
八潮市不況対策資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
新規創業資金融資に対する利子補給	平成28年度から 平成32年度まで	支払利息の全額

事 項	期 間	限 度 額
八潮市農業近代化資金融資に対する 利子補給	契約締結の日から 解約の日まで	借入利率の1%
稲荷伊草第二土地区画整理事業調 整池築造事業負担金	平成28年度から 平成30年度まで	520,000千円
八潮市付け保留地購入資金利子 補給	平成28年度から 平成39年度まで	1件につき支払利息の50%又は 50千円のいずれか低い額

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
固定系防災行政無線子局等更新事業	千円 13,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
道路整備事業	56,600			
橋りょう整備事業	3,800			
公園施設改修事業	28,100			
大瀬古新田土地区画整理事業	114,800			
西袋上馬場土地区画整理事業	122,100			
南部東一体型特定土地区画整理事業	112,000			
南部西一体型特定土地区画整理事業	145,800			
木曾根北線舗装新設事業	41,900			
県施行街路事業負担金	41,300			
水路整備事業	52,200			
小学校施設整備事業	7,200			
臨時財政対策債	175,000			

